

千葉県内の市町村・一部事務組合の令和6年度決算に基づく資金不足比率について（確定値）
（千葉市及び千葉県加入の一部事務組合を除く。）

地方公共団体の名称	特別会計の名称	資金不足比率(%)	備 考
銚子市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
銚子市	病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
銚子市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
市川市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
船橋市	地方卸売市場事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
船橋市	病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
船橋市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
船橋市	船橋駅南口市街地再開発事業特別会計	—	令第17条第4号の規定により事業の規模を算定
館山市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
木更津市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
木更津市	公設地方卸売市場特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
松戸市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
松戸市	病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
松戸市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
松戸市	公設地方卸売市場事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
松戸市	松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計	—	令第17条第4号の規定により事業の規模を算定
松戸市	相模台地区土地区画整理事業特別会計	—	令第17条第4号の規定により事業の規模を算定
野田市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
野田市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
茂原市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
茂原市	農業集落排水事業会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
成田市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
成田市	簡易水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
成田市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
成田市	公設地方卸売市場特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
成田市	農業集落排水事業会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
佐倉市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
佐倉市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
佐倉市	農業集落排水事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
東金市	東金市ガス事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
東金市	東金市下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
旭市	旭市水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
旭市	旭市公共下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
旭市	旭市農業集落排水事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
習志野市	ガス事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
習志野市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
習志野市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
柏市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
柏市	病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
柏市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
柏市	公設総合地方卸売市場事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
勝浦市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
市原市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
市原市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
市原市	農業集落排水事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
流山市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
流山市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
流山市	土地区画整理事業特別会計	—	令第17条第4号の規定により事業の規模を算定
八千代市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
八千代市	公共下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定

我孫子市	我孫子市下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
我孫子市	我孫子市水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
鴨川市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
鴨川市	病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
鎌ヶ谷市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
君津市	農業集落排水事業会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
浦安市	浦安市下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
四街道市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
四街道市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
八街市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
八街市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
印西市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
印西市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
白井市	白井市水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
白井市	白井市下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
富里市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
富里市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
南房総市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
南房総市	国保病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
匝瑳市	病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
香取市	香取市水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
香取市	香取市簡易水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
香取市	香取市公共下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
香取市	香取市農業集落排水事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
香取市	香取市観光事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
香取市	香取市太陽光発電事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
山武市	山武市水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
山武市	山武市農業集落排水事業会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
いすみ市	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
大網白里市	ガス事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
大網白里市	病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
大網白里市	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
酒々井町	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
酒々井町	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
栄町	栄町下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
神崎町	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
多古町	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
多古町	病院事業会計	4.7	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
多古町	農業集落排水事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
東庄町	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
東庄町	国民健康保険東庄病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
東庄町	食肉センター特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
九十九里町	農業集落排水事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
九十九里町	ガス事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
芝山町	農業集落排水事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
芝山町	公共下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
芝山町	共同浄化槽事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
芝山町	簡易水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
横芝光町	病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
横芝光町	農業集落排水事業会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
横芝光町	東陽食肉センター特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
一宮町	農業集落排水事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
睦沢町	下水道事業会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
長生村	下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
白子町	白子町ガス事業特別会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
長柄町	下水道事業会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
長南町	長南町ガス事業会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定

長南町	長南町農業集落排水事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
大多喜町	大多喜町水道事業会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
御宿町	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
鋸南町	鋸南町病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
鋸南町	鋸南町水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
三芳水道企業団	三芳水道企業団水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
長門川水道企業団	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
国保国吉病院組合	国保国吉病院組合病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
君津中央病院企業団	病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
九十九里地域水道企業団	水道用水供給事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
東総広域水道企業団	水道用水供給事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
君津富津広域下水道組合	君津富津広域下水道組合下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
八匝水道企業団	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
山武郡市広域水道企業団	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
長生郡市広域市町村圏組合	病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
長生郡市広域市町村圏組合	水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
印旛郡市広域市町村圏事務組合	水道用水供給事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
南房総広域水道企業団	水道用水供給事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定